

民生委員・児童委員、 主任児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤で特別職の地方公務員です。高齢者や障害のある方、子どもたちなどの見守りや、地域の方の相談支援、福祉サービスの情報提供などを行っています。

「主任児童委員」は、民生委員・児童委員のうち、子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。

任 期

1 期 3 年（再任可能）

現在の任期は令和 10 年 11 月 30 日まで

活動費

活動に必要な交通費や通信費などの実費の一部を支給しています。

年齢要件

委嘱日時点で 78 歳未満

※主任児童委員の新任は 58 歳未満

狭山市公式
ホームページは
こちら



民生委員・児童委員の役割は 『地域のつなぎ役』

地域の身近な相談相手として、地域住民の生活上の様々な相談にのり、相談内容に適した関係機関（市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど）につなぐ役割をしています。適切な機関につなぐことで、問題の解決のサポートをしています。

守秘義務

民生委員・児童委員には、地域住民に安心して相談をしてもらえるよう民生委員法第 15 条により「守秘義務」が課せられています。相談内容や個人情報、プライバシーに関することが漏れることはありません。

退任後も守秘義務を負います。

その他の活動

- 高齢者世帯、児童の登下校などの見守り
- 月1回の地区民児協定例会や部会の参加
- 年数回の研修会への参加
- 学校や地域の行事への参加、協力
- 福祉サービスの情報提供

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員

についてご存知ですか？



こんにちは！
狭山市
民生委員・児童委員
です

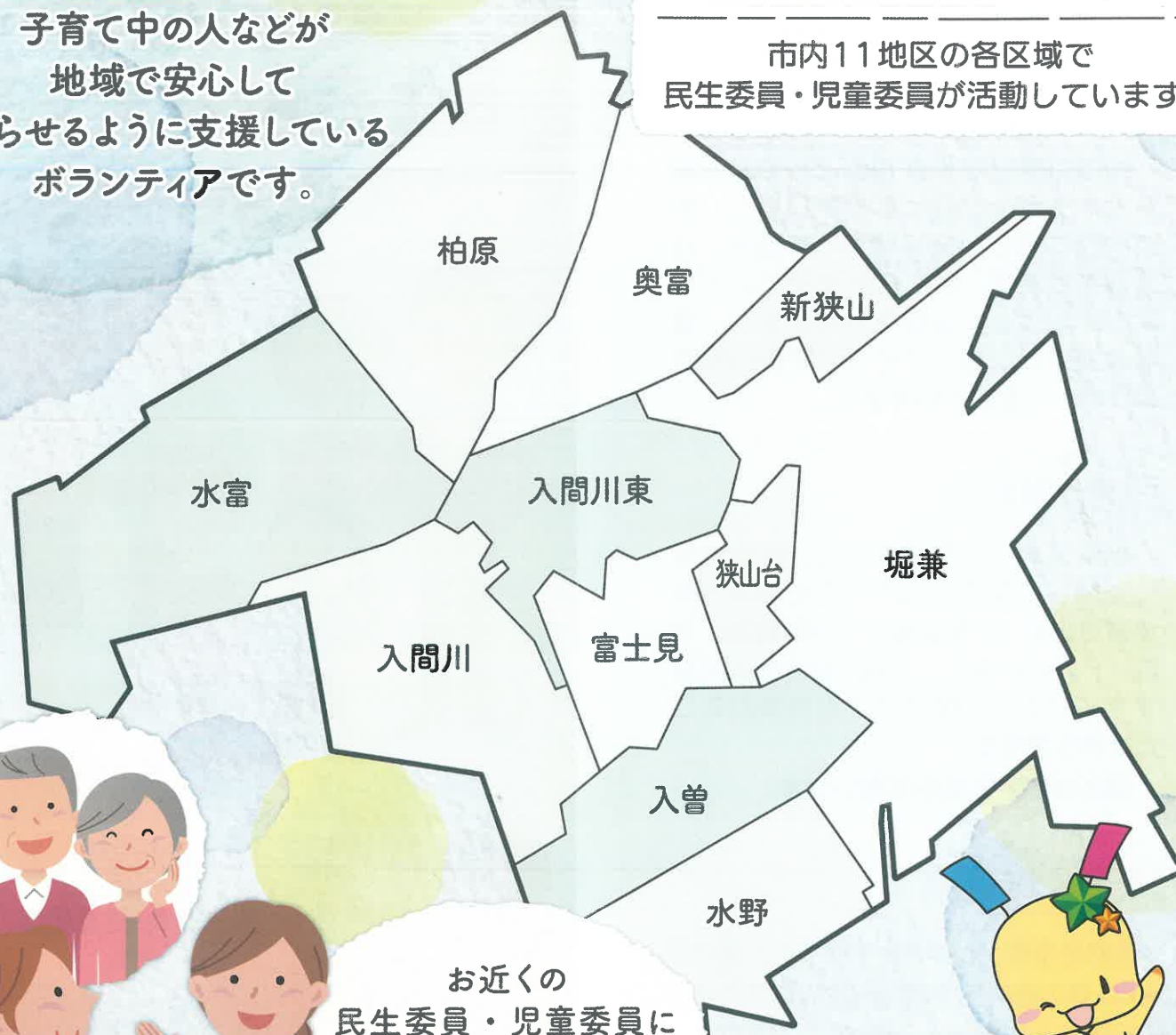
狭山市民生委員・児童委員協議会事務局

狭山市役所 福祉政策課
☎04-2937-7562（直通）

民生委員・児童委員は
高齢者や障害のある人、
子育て中の人などが
地域で安心して
暮らせるように支援している
ボランティアです。

地区(担当区域) の紹介

市内11地区の各区域で
民生委員・児童委員が活動しています。



お近くの
民生委員・児童委員に
お気軽に
ご相談ください。

狭山市 七夕の妖精
おりひひ。



- 入間川東地区
沢、田中、峰、旭町、菅一、菅二、菅三、祇園
- 入間川地区
本町、本町一、本町二、子の神、御幸一、御幸二、
下諏訪、上諏訪、鵜ノ木第一、鵜ノ木第二、鵜ノ木第三、
鵜ノ木第四、鵜ノ木第五、鵜ノ木第六、鵜ノ木第七、
修武台
- 富士見地区
中窪、東急入間川、富士見一、富士見二、
パイロットハウス狭山台、ひらの、コート狭山台、
平野台
- 入曽地区
第一区、第二区、北上、南入曽、第五区、入曽中央、
第七区、水押、中原、御狩場、ガーデンシティ狭山
- 水野地区
下水野、第九区、上水野、三商、東急台、若葉台、
新水野、武蔵、みよし、むつみ台、松風、三葉台、
フラワーヒル狭山地区
- 堀兼地区
堀下、堀中、堀上、堀向、上赤坂、原、中新田、青下、
青新、青中、青丸、加佐志、東三ツ木、西武団地、
新狭山ハイツ、つつじ苑、シャルマンコーポ狭山
- 奥富地区
東部、中部、西部、西方、小袋、吹上、前田、柏井、
大芦
- 柏原地区
第一区、第二区、第三区、第四区、第五区、第六区、
第七区、第八区
- 水富地区
第一区、宮地、第二区、根山、霞町、奥州道、第三区、
下広瀬団地、第四区、第五区、金井、第六区、第七区、
第八区、日生さやま台、第十区、グリーンハイツ、
笹井団地、つつじ野、下仲居
- 新狭山地区
新狭山二丁目、新狭山三丁目
- 狭山台地区
狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台四丁目西、
狭山台四丁目東、狭山台第二住宅、西武狭山台ハイツ、
狭山台中央、狭山台団地、狭山台団地二街区